

いわぬま

市議会だより

～平成27年11月定例会・平成28年1月臨時会～

2016・2
第131号



主な内容

- ◆平成28年1月臨時会（初議会）関係 …………… 2～3
- ◆新議員紹介 …………… 4～5
- ◆11月定例会の概要・主な議案など …………… 6
- ◆一般質問など …………… 7～11
- ◆議会・議員の役割・編集後記など …………… 12

よろしくお願いたします。

市民の皆さまにご信任いただいた議員18名です。
皆さまのご期待に沿えるよう頑張ります。

（平成28年1月12日撮影）



平成28年第1回(1月)臨時会

1月12日

議長に森繁男氏、副議長に櫻井隆氏

岩沼市議会の議長並びに副議長の選挙、常任委員等を選任するための臨時会（平成28年第1回議会）が、1月12日に開かれました。

この臨時会は、市議会議員改選後の初議会で、議長・副議長の選挙、議会運営委員・常任委員の選任、巨理名取共立衛生処理組合議会議員及び宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙などを行いました。

市長から提出された市監査委員の選任について同意し、閉会しました。

会議に先立ち、第1回議員全員協議会が開催され、議員・職員等の自己紹介を行いました。主に初議会の進め方について確認を行うとともに、議長選挙に伴う「所信表明」を行いました。

就任の挨拶



副議長 櫻井隆 議長 森繁男

このたび、第1回臨時会において、議長並びに副議長に就任いたしました。岩

沼市議会の代表として、光栄に存じますとともに、その職責を全うするため、全力で取り組んでまいります。岩沼市が取り組む東日本大震災からの復興とその先を見据えたまちづくりの実現に向け、市民の皆さまのご期待に応えられるよう誠心誠意努力してまいります。さらに、より身近に感じられる市議会を目指しますので、今後とも一層のご支援をお願いいたします。

議長の選挙

国井宗和臨時議長のもと議長選挙が行われ、投票の結果、有効投票数18票のうち14票を獲得した森繁男議員が議長に当選しました。

森 繁男 14票
大友 健 3票
渡辺ふさ子 1票

副議長の選挙

森繁男議長のもと副議長の選挙が行われ、投票の結果、有効投票数18票のうち13票を獲得した櫻井隆議員

が副議長に当選しました。

審議した議案等

- ・選挙1号 議長の選挙(当選決定)
- ・選挙2号 副議長の選挙(当選決定)
- ・発議1号 岩沼市議会委員会条例の一部改正(原案可決)
- ・選任1号 議会運営委員の選任(決定)
- ・選任2号 常任委員の選任(決定)
- ・選挙3号 巨理名取共立衛生処理組合議会議員の選挙(当選決定)
- ・選挙4号 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙(当選決定)
- ・議案1号 岩沼市監査委員の選任につき同意を求めること(同意)
- ・議会広報特別委員会の設置及び同委員の選任(決定)
- ・議会運営委員会の閉会中の継続審査・調査事件(決定)

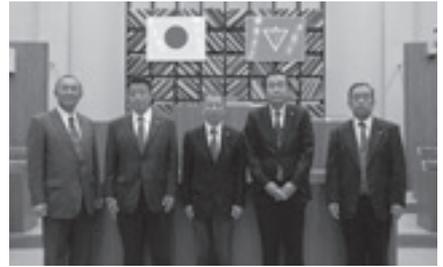
櫻井 隆 13票
須藤 功 3票
酒井 信幸 1票
渡辺ふさ子 1票

● 常任委員の選任 ●

◆ 総務常任委員会

総務部門の所管に属する事項及び他の委員会の所管に属さない事項

- 委員長 長田 忠広
副委員長 高橋 光孝
委員 須藤 功
沼田 健一
布田 一民



総務常任委員

◆ 教育民生常任委員会

教育部門、民生部門及び保健衛生部門の所管に属する事項

- 委員長 布田 恵美
副委員長 菊地 忍
委員 飯塚 悦男
植田美枝子
国井 宗和
佐藤 一郎



教育民生常任委員

◆ 建設産経常任委員会

建設部門、上下水道部門、農林水産部門、商工観光部門及び農業委員会の所管に属する事項

- 委員長 佐藤 淳一
副委員長 佐藤 剛太
委員 大友 健
酒井 信幸
櫻井 隆
渡辺ふさ子



建設産経常任委員

※森議長は、地方自治法の規定により、全ての委員会への出席権を有することから委員を辞退しています。

● 議会運営委員の選任 ●

◆ 議会運営委員会

議会運営に関すること、議長からの諮問事項等を審査・調査する。

- 委員長 飯塚 悦男
副委員長 布田 一民
委員 大友 健
国井 宗和
佐藤 一郎
沼田 健一



議会運営委員

● 議会広報特別委員の選任 ●

◆ 議会広報特別委員会

議会報の編集、議会ホームページの運営、議会情報の公開の推進を行う。

- 委員長 佐藤 淳一
副委員長 佐藤 剛太
委員 植田美枝子
長田 忠広
菊地 忍
酒井 信幸
高橋 光孝
布田 一民



議会広報特別委員

● 巨理名取共立衛生処理組合議会議員の選任 ●

選挙の結果、次の議員が選出されました。

- 飯塚 悦男 大友 健
国井 宗和 布田 一民

● 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選任 ●

選挙の結果、次の議員が選出されました。

- 長田 忠広

● 市監査委員の選任 ●

市長から選任の同意を求められた市監査委員について

では、次の議員が同意されました。

● 会派届出 ●

議長宛てに、次の通り、2会派から会派結成の届出がありました。

(会派届出順)

◆ いわぬまアシスト

- 会長 大友 健
幹事長 植田美枝子
会計 須藤 功

◆ 岩沼政策フォーラム

- 会長 沼田 健一
幹事長 佐藤 一郎
会計 佐藤 剛太
飯塚 悦男
菊地 忍
国井 宗和
櫻井 隆
佐藤 淳一
高橋 光孝
布田 一民
森 繁男

◆ 会派に所属しない議員

- 長田 忠広
渡辺ふさ子
酒井 信幸
布田 恵美

入口



17番 櫻井 隆



18番 森 繁男

議席の指定方法について

議席の決定は、正副議長選挙後に議員の勤続年数、年齢及び正副議長の経験年数を基準にして、議長が指定します。また、議長の議席は最終番（18番）、副議長の議席は最終2番（17番）としています。議長は、通常議席に着席することはなく、議長席において職務を行います。



11番 佐藤 一郎



12番 国井 宗和



13番 布田 一民



14番 長田 忠広

席



4番 植田 美枝子



5番 佐藤 淳一



6番 大友 健

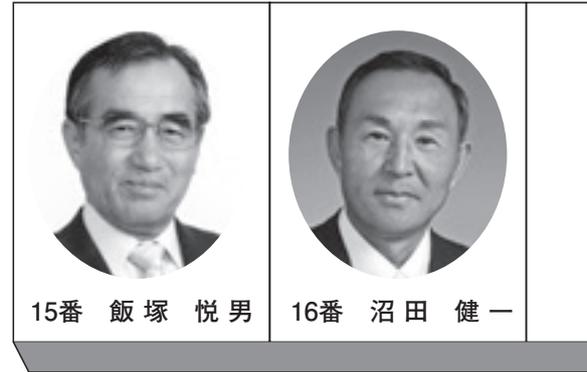
壇

席

執行部 席

新しい 18人の 顔ぶれ

議 場



発 言

執 行 部 席

書 記 席

演

局長席

議 長

11月定例会

11月24日から
12月3日まで

27議案を原案通り可決！

概要

岩沼市議会の11月定例会（平成27年第4回議会）は11月24日に招集され、10日間の会期で開かれました。

27年度一般会計補正予算、西原地区被災市街地復興土地区画整理事業造成工事の請負契約締結、岩沼市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づ

く個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例についてなど27議案を全て原案通り可決、承認しました。人権擁護委員3名の推薦は、適任との意見を付けました。

一般質問は11月30日、12月1日、2日の3日間行われ9名の議員が質問しました。

主な議案

◆議案第85号 平成27年度

岩沼市一般会計補正予算（第4号）

住宅再建市独自支援事業などの見込額の精査等により、歳入歳出とも154万4千円を減額し、総額451億3609万9千円とするもの。

◆議案第91号 岩沼市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律を定めるもの。

質疑①「適正な取り扱いを確保するための必要な措置とは何か」

答弁①「役所内の連携を図るため適切に扱うセキュリティ管理の徹底を行います」

質疑②「自主的・主体的に地域の特性に応じた施策とは何か」

答弁②「医療費助成事務に関して独自利用を図り、さらに対象事務を増やしていきたいです」

質疑③「医療費助成等に関する事務は、条例で定めなければ事務はできないのか」

答弁③「国では、医療費助成の規定はあるが、法律で定めていないので、条例で定めます」

反対討論「個人情報情報が流失し悪用される。プライバシーの侵害等、犯罪の危険性もあるため反対する」

賛成討論「行政手続の法律である。これがなければ動けない。必要なので賛成する」

意見書

◆意見書4号 安全保障関連法の廃止を求める意見書

質疑①「日本の平和をどのようにして守るのか」

答弁①「憲法9条により70年間守られてきた」
質疑②「平和を守るのは外交手段だけで解決で

きない。安全保障関連法が必要ではないか」

答弁②「外交手段こそ大きな力だと思います」

質疑③「憲法9条が制定されたとき、日本共産党は国会の議決を行ったのか」

答弁③「制定した当時憲法9条の一部に賛成で

反対討論「安全保障関連法は日本の防衛に必要であるため反対する」

賛成討論「憲法違反で平和と民主主義を否定しているため賛成する」

人事

◆人権擁護委員

菅野 孝志氏(再任)
佐藤ひろの子氏(再任)
鎌倉由美子氏(再任)

陳情

◆陳情7号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情書

◎陳情者 B型肝炎被害対策東北弁護団団長

◆陳情8号 人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定を求める陳情書

◎陳情者 在日本大韓民

国民団宮城県地方本部
団長

◆陳情9号 安全保障関連法の廃止を求める意見書を国に提出することを求める意見書

◎陳情者 戦争させない・九条こわすな@岩沼市民の会代表

◆陳情10号 沖縄の米軍普天間飛行場の代替施設建設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書の採択を求める陳情書

◎陳情者 名護市議会議員陳情者代表

◆陳情11号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める政府に対する意見書採択を求める陳情書

◎陳情者 宮城県春闘共闘会議代表幹事

◆陳情12号 東日本大震災被災者の医療費一部負担金免除及び介護保険利用者負担の減免を被災市町村の負担によらず平成28年度継続するための財政措置を求める陳情書

◎陳情者 宮城県社会保障推進協議会会長

平成27年第4回(11月)定例会 議案等に対する議員の賛否状況と審議結果

○…賛成、×…反対

議案番号	審議した議案等	会派名・議員氏名											審議結果		
		改革・初心	岩沼政策フォーラム				共産党	いわぬま	未来	須藤	須藤	須藤			
		大友	酒井	沼田	佐藤	佐藤	森	国井	松田	渡辺	布田	長田	須藤	須藤	
		幸次	克幸	健一	健一	健一	健一	健一	健一	健一	健一	健一	健一	健一	
議案70号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例(一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案71号	岩沼市東日本大震災復興交付基金条例(一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案72号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	適任
議案73号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	適任
議案74号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	適任
議案75号	指定管理者の指定(岩沼市集会所の設置及び管理に関する条例に定める公の施設)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案76号	指定管理者の指定(岩沼市コミュニティ放送センター設置条例に定める公の施設)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案77号	指定管理者の指定(岩沼市老人憩いの家の設置及び管理に関する条例に定める公の施設)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案78号	指定管理者の指定(岩沼市デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例に定める公の施設)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案79号	指定管理者の指定(岩沼市障害者地域就労支援センターの設置及び管理に関する条例に定める公の施設)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案80号	指定管理者の指定(岩沼市障害者地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例に定める公の施設)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案81号	指定管理者の指定(岩沼市知的障害者自立生活体験学習施設の設置及び管理に関する条例に定める公の施設)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案82号	指定管理者の指定(岩沼市運動広場の設置及び管理に関する条例に定める公の施設)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案83号	訴えの提起	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案84号	巨理名取共立衛生処理組合規約(変更)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案85号	平成27年度岩沼市一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案86号	平成27年度岩沼市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案87号	平成27年度岩沼市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案88号	平成27年度岩沼市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案89号	平成27年度岩沼市特定公共下水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案90号	平成27年度岩沼市水道事業会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案91号	岩沼市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案92号	岩沼市市税条例等の一部を改正する条例(一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案93号	岩沼市介護福祉条例(一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案94号	岩沼市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例(一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案95号	行政不服審査法第81条第1項に規定する機関の事務の委託	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案96号	工事請負契約の締結(岩沼市西原地区被災市街地復興土地区画整理事業造成工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
意見4号	安全保障関連法の廃止を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	否決

一問一答方式による一般質問



公設小売市場の跡地利用

渡辺ふさ子

問 跡地利用の意向確認はどのように進んでいるか。
市長 町内会長等の懇談会では集会所でできる場所が欲しい、地方創生に関するタウンミーティングではお年寄りが集える場所が欲しいとのご意見をいただいています。
問 市民サークルの方から、小規模で練習や発表ができるイベントホール、若者からは、バンド練習ができる音楽室の要望もある。
 大河原町の「オーガ」には可動椅子70席を含むイベントホールがあり、発表会、展示会などに利用され、多目的ホールはカラオケやバンド練習、ダンス練習などに利用されている。各種団体、個人が多目的に利用できる場として検討してはどうか。
総務部長 岩沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略の方向性に沿い、ニーズ調査の実施を検討したいと考えます。
問 調査方法を伺う。
総務部長 地域ごとの多世代交流の拠点整備の観点から岩沼駅前や中央部について今後、調査の範囲、

対象地域を詰めていきたいと思えます。
問 市民活動サポートセンターの登録団体にも、ニーズ調査範囲を広げてはどうか。
総務部長 さまざまな立場の方のご意見を伺い、一緒に検討していきたいと思えます。
問 調査や建設の目標を伺う。
総務部長 新年度には検討委員会を立ち上げ、内容の検討を進めたいと考えます。
多目的利用でできる施設を
問 駅前のにぎわいの場、文化の発信地として、駐車場を含めイベントホールや多目的ホール、会議室を備えた施設を建設してはどうか。
総務部長 その方向で活用する候補地の一つと考えています。交流拠点に必要な機能と多様性を十分に検討したいと考えます。
◎その他の一般質問
 ・住宅・店舗リフォーム助成事業
 ・被災者支援



マイナンバー制度

佐藤 淳一

問 マイナンバーの通知カードが送付されているが、市民にはその必要性が適切に伝わっていないように思われる。そのような現状をどう捉えているか。

市民経済部長 税や社会保障、災害などで活用されることになりま
す。最初の手続は煩雑なところも
ありますが、後が楽になる（さま
ざまな手続など）と思います。必
要性が適切に市民には伝わって
ないところもあると認識していま
す。

問 マイナンバー制度によって、市民にもたらされるメリットはどのようなものがあるのか。

市民経済部長 社会保障の適用漏れ、年金納付期間の抜け落ちがなくなるなど、円滑な市民サービスにつながるものと思います。

問 制度開始に向けて市役所庁内ネットワークのセキュリティ強化が必要と考える。マイナンバーシステム端末にアクセスする職員の認証方法はどうか強化するのか、またアクセスログなどの管理はどのように誰がするのか。

総務部長 取扱者の限定（システム
の認証）は静脈認証を使い厳密
に行います。（マイナンバーシス
テムへの）アクセスの記録は台帳
も使い管理していきます。

市民のメリットはどうか

問 マイナンバーシステムを利用し、公的証明書のコンビニでの交付など、市民の利便性を向上させる新たなサービスを始めるべきではないかと思うがどう考えるか。

総務部長 まず制度の安定運営を
目指し、その上で費用対効果も見
極めながら検討していきたいと思
います。

◎その他の一般質問
・選挙の投票率と投票率向上対策



職員の綱紀

穴戸 幸次

問 岩沼市役所職員並びに職員に準ずる職員に対しては、どのように指示しているか伺う。

副市長 自治体の職員として日々市民に接し、綱紀の保持ということをよく理解していると思います
が、要所要所で注意喚起や研修を
組み、公務員としての自覚をあら
ためて認識する機会を設けていま
す。

具体的には庁議、部課長会議の
ほか、部内会議、課内会議など折
に触れ指導を行っています。

また、選挙期間前や年末年始に
は、あらためて公務員の倫理につ
いて文書により指導を行っていま
す。

綱紀を守るための研修は

問 どのような研修に職員を派遣しているか伺う。

総務部長 いろいろな研修を行っ
ています。新規採用職員の研修で
は公務員倫理や、服務に関する研
修を重点的に行っています。

また、階層別の研修では監督者
の役割や指導理念、綱紀について

も研修の内容に取り入れています。
教育長 県費負担教職員は、原則
として、宮城県教育事務所が研修
会を行います。また、選挙や大き
な行事がある場合は、宮城県教育
委員会から事前に通知があり、職
員会議や打ち合せにより職員へ通
知します。大事なものについては、
全ての職員に（通知等の）写しを
配付し、さらに口頭で注意喚起を
行っています。





消防団の組織運営

大友 克寿

問 組織の再編成の現状を伺う。
消防長 これまでの「消防団のあり方に係る検討委員会」で、岩沼分団と千貫分団は、今のところ再編成の必要はないだろうと言われ

新たな方向性を決めては

問 県内で約450名の女性消防団員が活躍している。女性団員を積極的に募集すべきではないか。
消防長 岩沼市でも、平成25年から団幹部を通じて女性団員を募集してきましたが、これまで応募はありませんでした。宮城県が平成28年1月から1年間、女性消防団員入団キャンペーンを実施することになっていきますので、この事業を十分に活用し、女性団員を募集していきたいと思えます。



部隊行動訓練の様子

問 消防団員の条例定数に対する充足状況を伺う。
消防長 平成27年10月1日現在の実員数は279名です。内訳は、団本部10名、岩沼分団56名、千貫分団98名、玉浦分団は115名です。定数350名を71名下回っている状況です。

消防長 これまで検討委員会から提案のあった実現可能なものは速やかに実施しています。平成24年に開催した検討委員会で隔年実施と決められたので、その方針は十分に尊重し、今後さらに協議を進めていきたいと思えます。

ています。玉浦分団は5つの部が被災して担当区域がなくなり、当面は隣接する部が区域を広げて対応しています。今後、復興などの状況により再編成を検討しています。
問 消防団の今後について、集中的に議論し方向性を見いだす時期であると思うがどうか。
消防長 これまで検討委員会から提案のあった実現可能なものは速やかに実施しています。平成24年に開催した検討委員会で隔年実施と決められたので、その方針は十分に尊重し、今後さらに協議を進めていきたいと思えます。

一問一答方式による一般質問



朝日山公園の今後の整備(改修)等

酒井 信幸

問 朝日山公園テニスコートが整備され38年、市民テニスコートが整備され34年の年月がたち、老朽化が目立つ、これまでテニスコートの改修はどのように行われてきたのか。
教育長 朝日山公園テニスコートは、平成14年にコート2面を全面改修しており、その他必要に応じて補修しています。

公園施設の改修予定は？

問 老朽化が目立つテニスコートは、公共施設等総合管理計画に課題として提言されているのか。
教育次長 テニスコートは、素案の中には具体的な名称は記載されていませんが、長寿命化が図れるか環境なども含めながら、今後検討していきます。

問 野球場も整備されてから40年がたち、こちらも老朽化が目立っている。これまでの改修はどのように行ってきたのか。
建設部長 市が行う点検や利用者の要望により、観覧席の椅子の改修やフェンス、ネットフェンスの

修繕など必要に応じて行っています。
問 グラウンドが凸凹していたり、芝生なのか雑草なのか分からない、グラウンドの土の改修や芝の植え替えは行わないのか。
建設部長 全般的な公共施設等総合管理計画で、細分化した改修計画をつくっていく必要があると思えます。

問 近隣の野球場と比べるとかなり狭い。平均的に見ると、両翼が約91m、センターが120mで、プロ野球ができるような施設になっているが、今後、公共施設等総合管理計画の中で、改修工事を行う予定はあるのか。
建設部長 設置後、約40年が経過し、改修にはかなりの金額が掛かることから、策定中の公園の施設長寿命化計画の中で、交付金の活用が可能かも含めて検討していきたいと考えます。

◎その他の一般質問

・市民図書館セミナールームの使用



子ども・子育て支援制度

松田 由雄

問 育児休業中の年長の子の保育の取り扱いについて伺う。また、入所の資料にも出ているが、原則退園となっているが、見解を伺う。

健康福祉部長 保護者が育児休業を取得する場合は、3歳以下の児童については、保護者の産後休暇終了後に退所となる国の基準に基づいて定めています。平成14年の国からの通知に基づいています。

継続通園認めるべきでは

問 厚生労働省は、私が今述べた継続通園を認めるべきケースとして3つほど示している。一つは、小学校入学を控えた5歳児、二つは保護者の健康状態や子どもの環境変化が好ましくない場合、その他の場合は自治体の判断に任せる。これを受けて埼玉県所沢市は、継続通園を認める範囲を限定的に解釈して引き延ばしたようだが、認識を伺う。

健康福祉部長 例外的な取り扱いとして、今お話しがありました子どもの保護者の健康状態や子どもの発達上の環境、岩沼市が児童福

祉上、継続して入所が必要と認めるとき、さらに災害により入所が必要であれば、対応していきたいと思えます。

問 平成28年度保育所入所のしおりに原則退園と書いているが、この部分を廃止、削除すべきと思うがどうか。

市長 3歳以下の児童については、やはり退園していただくことが基本原則です。これは今、待機児童が多数いますので、入所基準を変更することなく、今のままで行きたいと思えます。

◎その他の一般質問

- ・ T P P (環太平洋連携協定)
- ・ 国保の負担軽減
- ・ 市役所の臨時・非常勤職員の労働条件改善



高齢者支援

長田 忠広

問 介護支援ボランティア制度は、65歳以上の方が介護ボランティアをした場合に、活動の実績に応じてポイントを交付、このポイントは介護保険料や介護サービス利用料に充てられる。先進地では商品券に交換する所もある。

この制度の目的は、高齢者がボランティア活動を通じて社会参加、地域貢献ができ、自身の健康にもつながる。いわゆる介護予防にもつながるといふ側面がある。

このことについて、平成21年第3回定例会、平成22年第3回定例会で介護支援ボランティア活動の導入を提案した。そこで、あらためて介護支援ボランティア制度を導入してはどうか。

総務部参事 介護支援ボランティア制度は、平成26年に策定した「第6期高齢者福祉計画介護保険事業計画」において、元気な高齢者による有償ボランティア体制の構築を掲げています。

現在、この有償ボランティア制度の在り方として、介護支援ボランティア制度、またボランティア

活動に関する対価の仕組みを検討している状況です。

介護支援制度導入しては

問 高齢者困りごと事業とは、一人暮らし高齢者や高齢者だけの世帯では、電球の交換や重い物の移動など日常生活でちょっとしたことができない時にお手伝いをする事業のこと。基本的には社会福祉協議会が中心に行っているところが多くある。

そこで、社会福祉協議会と連携し、この事業を創設してはどうか伺う。

総務部参事 これから高齢者が増えていく中で、電球の取り換えを含め、さまざまな小さなことの対応といったことも生活支援サービスのなかで考えていきたいと思えます。

◎その他の一般質問

- ・ A E D (自動体外式除細動器)設置

所得制限緩和すべきでは

問 岩沼市は、乳幼児医療費所得制限の限度額が近隣の市町より低い。子ども医療費助成制度の所得制限を緩和すべきと考えるがどうか。

市長 子ども医療費助成は、少子化が進行する中、重要な施策の一つと考えます。財政事情の厳しい中、一定以上の所得がある方は、応分の負担をお願いしています。子ども医療費助成の所得制限緩和については、「岩沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中においても施策の一環として重要な位置を占めており、今後、さらに検討を加えて対応しています。

問 平成27年4月から、子ども子育て支援新制度が施行されました。核家族化が進み、また男女共同参画時代を迎え社会の変化に伴い、多様なニーズがあります。待機児童解消のための取り組みはどのようになっているのか。

市長 今年4月から新しい制度が施行され、急ピッチで待機児童解消



子育て支援施策

佐藤 一郎

消に取り組んでいます。国の制度に追いつけないのが実態で、待機児童は若干います。全国的にも保育士の確保が難しい実態もあります。待機児童解消に向けて努力していきたいと思えます。

問 先日、岩沼みなみプラザフェスティバルを拝見した。参加した人の笑顔があふれ、この施設の良さを痛感した。

市長 新興住宅が増えている西部地区に地域子育て支援センターの設置を考えるべきと思うがどうか。

市長 岩沼市南部地区総合福祉プラザ「岩沼みなみプラザ」にさまざまな子育て支援の相談窓口やボランティア活動を支援するシステムをいち早く導入させて、大変評価をいただいています。地方創生では、子育て支援を大きな柱に据えています。将来の目標として、学区ごとに一つを目安に、子育て支援機能を備えていければと思います。

問 先日、市内の小学6年生の児童たちと意見交換をする機会があった。その際、野外で伸び伸びとサッカーなど球技ができる広場や公園を望んでいる声が多くあった。それらの場所の整備についてはどのように考えているのか。

総務部参事 これまで陸上競技場、朝日山公園野球場、テニスコート、グリーンピア岩沼の芝生公園整備を行ってきました。それらの既存施設の有効活用を考えています。

問 それらの中には、子どもたちだけで遊びに行けない制約もあるがどうか。

総務部参事 これまである程度の公園、スポーツ施設整備を行ってきたと考えています。子どもたちがそこまで通えるかどうか、今後の地方創生の在り方にもつながりますので、考えていきます。

ボールパーク整備しては

問 子どもたちが安心・安全に遊べる、過ごせる空間、広場、例えばボールパークの整備などを進めてはどうか。

総務部参事 市内の公園面積は県全体の平均を上回っています。岩沼市は公園の面積はある程度多いという状況です。

問 既存施設も面積もあるが、不審者問題もあり、子どもたちだけでは使えない現実がある。既存の運動施設、公園に子どもたちだけでも行けるような仕組みを市民の方々と協働でつくってはどうか。それもこの戦略の一つであり、狙えるところではないのか。

総務部参事 ご指摘を踏まえて、いろいろ考えたいと思います。

問 幼少期、青年期の遊びはその後の仕事や生き方、人間形成に大きな経験として生きてくる。岩沼っていいな、と感じながら暮らせる地域をつくるのも私たち大人の責任ではないのか。

市長 既存の施設が、大人の目が届かず使にくいというお話もありましたので、子どもたちが安心して遊べるような場所の提供に努めていきたいと思えます。



岩沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略「子育て支援」

布田 恵美

一問一答方式による一般質問



議会、議員の役割って？

「市民に身近で親しみのある議会」に

岩沼市議会は、地方自治体の本旨を実現するため、二元代表制の一方の機関として、市民の皆様の意思を市政に反映させるために責任と義務の下、岩沼市に最良の意思決定を導く責任を負っています。

地方の議会は、地方分権の時代を迎え、市民自治の実現に向けて、先導役を果たすことが期待されているとともに、地域における民主主義の発展と市民福祉向上のために果たす役割は大きいものがあります。市民の負託を受けた議会は、責任をもってその機能を行使し、市長やその他の執行機関の政策等の立案、決定、執行及びその評価について論点及び争点を広く市民の皆様に明らかにすることが求められています。

議会は、この使命を達成するため、市長等との緊張関係を保持する一方、議員は、品位、品格を保持し、自己研鑽に努めるとともに、議会の審議及び活動の公正性と透明性を確保し、活性化を図りながら、「市民に身近で親しみのある議会」を作り上げるため、岩沼市議会基本条例を制定しています。

(岩沼市議会基本条例から抜粋しています)

次の定例会は2月16日(火)開会、 一般質問は、22日(月)・23日(火)・24日(水)に 行われる予定です。

議会を傍聴しませんか。

岩沼市議会では、本会議及び委員会等を公開していますので、どなたでも傍聴ができます。

●傍聴の申し込み・議事堂入り口（1階）

- 傍聴券にお名前、ご住所を記入の上、「傍聴受付箱」へ投函し、3階の傍聴席へ移動願います。
- お帰りの際は、アンケートに記入の上、「傍聴受付箱」へ投函願います。

※ お問い合わせは、岩沼市議会事務局
(22-1111、内272・273)までお願いします。

議事堂は
どこ？

ここです



編集後記

新春を迎え市民の皆様には、穏やかにお過ごしのこととお喜び申し上げます。

昨年12月に岩沼市議会議員選挙が実施され、新たに議員18名が誕生しました。

今後4年間、市民の皆様のご代弁者としてしっかりと取り組んでいきます。

さて、平成28年2月号は、改選前の議会報編集特別委員会委員として最後の編集を行ったものとなりました。この4年間、試行錯誤を繰り返しながら、市民の皆様にご覧いただいた「身近な議会だより」として紙面作りに取り組んできました。いかがだったでしょうか。

今後は、新たな委員により、議会活動をより分かりやすく皆様にお伝えしたいと思います。

議会広報特別委員会
平成28年1月12日から議会だよりを編集する委員会は「議会広報特別委員会」に名称が変わりました。